

I 序

国立保健医療科学院
院長 曾根智史

令和3(2021)年度の国立保健医療科学院(以下、「本院」)の年報をお届けします。

本院は、厚生労働省所管の国立試験研究機関の一つで、保健、医療、福祉及び生活環境に関連する業務に従事している専門職員等の養成訓練を行うとともに、これらに関する調査及び研究を行っており、これらを通じて、わが国の公衆衛生の向上に寄与することを使命としています。

養成訓練は、国及び地方公共団体等において、保健医療、生活衛生及びこれらに関連する社会福祉(以下「保健医療等」)に関連する業務に従事している職員やこれから従事しようとする方々に対し、保健医療等の基本理念、実践的な専門的知識・技術、最新の情報などの修得を目的として実施しており、研究課程、専門課程の長期研修と41コースの短期研修があります。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、オンライン型、集合型及びそれらの混合型など、実施方法を工夫し、ほぼ全ての研修を実施することができました。修了者は研究課程2名、専門課程38名、短期研修1,183名でした。

調査研究は、本院の一般予算で実施している基盤的研究と厚生労働科学研究費補助金、科学研究費助成事業、日本医療研究開発機構(AMED)補助金等の外部研究資金を獲得して実施している研究があります。令和3年度に獲得した外部資金は課題数174(うち代表80)、2億4416万円となっています。

養成訓練と調査研究に加え、本院では、厚生労働科学研究費補助金の配分に関する事業(Funding Agency)、厚生労働科学研究成果データベース事業、健康危機管理情報支援事業(H-CRISIS)、臨床研究登録情報検索ポータルサイト事業、費用対効果評価再分析事業などを行っています。また、学術機関誌として「保健医療科学」を年間6号刊行し、ウェブサイトで公開しています。

令和3年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症が人々の生命や健康のみならず、社会機能、国民生活にも大きな影響を及ぼしました。この経験を踏まえて、今後、国や地方公共団体における保健医療システムの見直しが進んでいくものと思われます。その中で地方公共団体等の専門職員等に対する養成訓練及び政策立案・実施を支援する調査研究を推進する本院の役割はますます重要になっていきます。この役割を確実に果たすために、本院職員一同、力を合わせ、真摯に業務に取り組んでまいり所存です。皆様には、引き続き、ご理解とご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。